

医療機関向け 麻しんマニュアル

岐阜市保健所
感染症・医務薬務課
(令和7年9月)

臨床症状、疫学的状況から総合的に判断

臨床症状を確認

- ア、麻しんに特徴的な発疹 → 顔面、頸部から始まり、体幹、四肢の順に広がる
初期は小鮮紅色斑だが、次第に数mm大の暗紅色丘疹となり、融合して網目状になる
※発疹が出現する約2日前に、頬粘膜に1mm程度の白色小斑点(コプリック斑)が出現する
イ、発熱 → カタル期(2～4日で38℃前後)と発疹期(3～4日で39℃以上)の二峰性
ウ、カタル症状 → 咳嗽、鼻汁、結膜充血など

その他確認事項

- ・明らかな麻しん罹患歴の有無(検査診断の有無)
- ・海外渡航歴
- ・ワクチン接種歴(接種日、回数の確認)
- ・国内旅行歴
- ・行動歴(麻しん患者と同じ場所、大人数が集まる場所)
- ・コプリック斑の有無

上記から麻しんが強く疑われる場合

直ちに保健所に連絡

岐阜市保健所 感染症・医務薬務課(平日8:45～17:30) TEL:058-252-7187
夜間、休日の場合はこちらに連絡してください 緊急携帯:090-5001-1482

発生届(臨床診断例)提出

下記のいずれかの方法で発生届を提出

- (1) FAX 058-252-1280 (2) 感染症サーベイランスシステムに入力

検体

- ①血液(全血) ②咽頭ぬぐい液 ③尿

※検体採取の詳細は、
別紙「検体採取について」をご確認ください

必要書類

- ・別紙様式「麻しん・風しんPCR検査検体送付票」
- ※同時にIgM抗体検査等の検査をしていただき、
結果が判明しましたら保健所までに情報提供を
お願いいたします

※患者に下記の説明をお願いします
☐ 保健所から連絡が入ることがある
☐ 検査結果が出るまでの感染対策
(チラシ「麻しんの疑いがある患者様
へ」をご活用ください)

検体搬送

保健所職員が上記の「検体」と、「必要書類」を医療機関で回収し、検査機関に搬送します

結果報告

結果が判明次第、保健所から医療機関に連絡します

※検査結果が陽性、陰性のいずれの場合も、検査結果は医師から患者にお伝えください

検査結果から麻しんと診断した場合、臨床診断例から検査診断例に変更をお願いします。

また、患者に感染対策について指導し、院内の接触者リストを作成してください

麻しんを否定した場合、発生届は取り下げになります。

臨床診断例については、届出後であっても、血清抗体価の測定を実施するとともに、所在地の地方自治体に検体提出し、その結果について最寄りの保健所に報告していただき、検査結果等を総合的に勘案し、麻しんでないと判断された場合は届出の取り下げ等のご協力いただきますようお願いいたします。

別記様式 5 - 2 3

麻 し ん 発 生 届

都道府県知事（保健所設置市長・特別区長） 殿

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 12 条第 1 項（同条第 10 項において準用する場合を含む。）の規定により、以下のとおり届け出る。

報告年月日 令和 年 月 日

医師の氏名

従事する病院・診療所の名称

上記病院・診療所の所在地（※）

電話番号（※）（ ） -

（※病院・診療所に従事していない医師にあっては、その住所・電話番号を記載）

1 診断（検案）した者（死体）の類型					
・患者（確定例） ・感染症死亡者の死体					
2 当該者氏名	3 性別	4 生年月日	5 診断時の年齢（0歳は月齢）	6 当該者職業	
	男・女	年 月 日	歳（ か月）		
7 当該者住所					
電話（ ） -					
8 当該者所在地					
電話（ ） -					
9 保護者氏名	10 保護者住所（9、10は患者が未成年の場合のみ記入）				
	電話（ ） -				

病 型		13 感染原因・感染経路・感染地域
1) 麻しん（検査診断例） 2) 麻しん（臨床診断例） 3) 修飾麻しん（検査診断例）		①感染原因・感染経路（ 確定・推定 ） 1 飛沫・飛沫核感染（感染源となった麻疹患者・状況：（ ）） 2 接触感染（感染源となった麻疹患者・物の種類・状況：（ ）） 3 その他（ ）
11 症 状	・発熱（ 月 日出現） ・咳 ・鼻汁 ・結膜充血 ・眼脂 ・コプリック斑 ・発疹（ 月 日出現） ・肺炎 ・中耳炎 ・腸炎 ・クルーズ ・脳炎（急性脳炎の届出もお願いします） ・その他（ ）	②感染地域（ 確定 ・ 推定 ） 1 日本国内（ 都道府県 市区町村） 2 国外（ 国 ） 詳細地域（ ） ※ 複数の国又は地域が該当する場合は全て記載すること。 渡航期間（出国日 年 月 日・入国日 年 月 日 国外居住者については 入国日のみで可）
12 診 断 方 法	陰性結果を含め実施したもの全て記載して下さい。 (ア) 分離・同定による病原体の検出 検体： 咽頭拭い液・血液・髄液・尿・その他（ ） 検体採取日（ 月 日 ） 結果（ 陽性・陰性 ） 遺伝子型：（ ） (イ) 検体から直接のPCR法による病原体遺伝子の検出 検体： 咽頭拭い液・血液・髄液・尿・その他（ ） 検体採取日（ 月 日 ） 結果（ 陽性・陰性 ） 遺伝子型：（ ） (ウ) 血清IgM抗体の検出 検体採取日（ 月 日 ） 結果（ 陽性・陰性・判定保留 ） 抗体価：（ ） (エ) ペア血清での抗体の検出 検体採取日（1回目 月 日 2回目 月 日） 抗体価（1回目 2回目 ） 結果：抗体陽転・抗体価の有意上昇 検査方法：EIA・HI・NT・PA・その他（ ） (オ) その他の検査方法（ ） 検体（ ） 検体採取日（ 月 日 ） 結果（ ） (カ) 臨床決定（ ）	③麻しん含有ワクチン接種歴 1回目 有（ 歳）・無・不明 ワクチンの種類（麻しん単抗原・MR・MMR・不明） 接種年月日（ S・H・R 年 月 日・不明） 製造会社/Lot番号（ / ・不明） 2回目 有（ 歳）・無・不明 ワクチンの種類（麻しん単抗原・MR・MMR・不明） 接種年月日（ S・H・R 年 月 日・不明） 製造会社/Lot番号（ / ・不明）
		14 初診年月日 令和 年 月 日
		15 診断（検案（※））年月日 令和 年 月 日
		16 感染したと推定される年月日 令和 年 月 日
		17 発病年月日（*） 令和 年 月 日
		18 死亡年月日（※） 令和 年 月 日
		19 その他感染症のまん延の防止及び当該者の医療のために医師が必要と認める事項

（1、3、11 から 13 欄は該当する番号等を○で囲み、4、5、14 から 18 欄は年齢、年月日を記入すること。

（※）欄は、死亡者を検案した場合のみ記入すること。

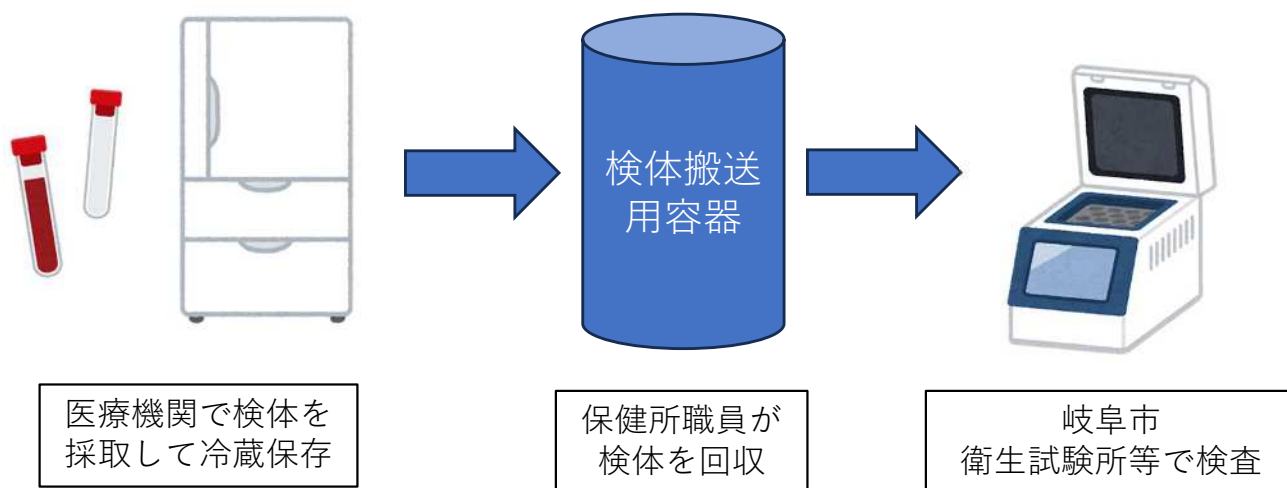
（*）欄は、患者（確定例）を診断した場合のみ記入すること。11、12 欄は、該当するものすべてを記載すること。）

この届出は診断後直ちに行ってください

検体採取について

検体の種類	採取量	採取容器	保存方法
血液（全血）	1 mL以上	EDTA入りの採血管	冷蔵
咽頭ぬぐい液	綿棒1本	ウイルス輸送用培地入りスピッツまたは滅菌スピッツ	冷蔵
尿	5 mL	滅菌スピッツ	冷蔵

- ※採取した検体は、**保健所職員が回収**に行きますので、「麻しん・風しんPCR検査検体送付票」とともに渡して下さい。
- ※同時にIgM抗体検査等の検査をしていただき、**結果が判明しましたら保健所まで情報提供**をお願いいたします。
- ※医療機関で容器の準備が難しい場合は、保健所が容器を提供します。



検査結果は、**判明後速やかに保健所から医療機関にご連絡**します。

※遺伝子検査の結果、麻しんでないと判断された場合は、発生届は取り下げになります（保健所が代行で取り下げ処理を行います。）

麻しん・風しんPCR検査検体送付票

保健所

患 者	性別	男 ・ 女	年齢	歳 ヵ月
-----	----	-------	----	---------

医療機関名					
診断名					
検体送付日	年	月	日		
検査材料	・咽頭ぬぐい液 (採取日: 年 月 日) ・血液 (採取日: 年 月 日) ・尿 (採取日: 年 月 日)				
発病日	年	月	日		
臨床診断日	年	月	日		
症状	・37.5度以上の発熱 無 有 (年 月 日)から(年 月 日) 最高体温 °C (年 月 日) ・咳 無 有 (年 月 日)から ・鼻汁 無 有 (年 月 日)から ・結膜充血 無 有 (年 月 日)から ・コプリック斑 無 有 (年 月 日)から ・発疹 : 頭部・体部・四肢・全身 無 有 (年 月 日)から ・リンパ節腫脹 無 有 (年 月 日)から ・色素沈着 無 有 (年 月 日)から ・その他 () (年 月 日)から				
IgM抗体検査結果	検査値() 採血日(年 月 日)判定日(年 月 日)				

麻しん / 風しん含有ワクチン接種歴

1回目 有 (歳) ・ 無 ・ 不明

ワクチンの種類 (麻しん単抗原 / 風しん単抗原 ・ MR ・ MMR ・ 不明)

接種年月日 (S ・ H 年 月 日 ・ 不明)

製造会社/Lot番号 (/ ・ 不明)

2回目 有 (歳) ・ 無 ・ 不明

ワクチンの種類 (麻しん単抗原 / 風しん単抗原 ・ MR ・ MMR ・ 不明)

接種年月日 (S ・ H 年 月 日 ・ 不明)

製造会社/Lot番号 (/ ・ 不明)

最近の
海外渡航歴

無 ・ 有 (国名:)

(期間: 年 月 日 ~ 年 月 日)

集団発生の有無

無 ・ 有 (保育所・幼稚園・小学校・中学校・高校・大学・
その他[])

麻しんの疑いがある患者様へ

麻しんの感染力は非常に強く、今まで麻しんにかかったことがない人や麻しんを含むワクチンの接種歴がない人(麻しん感受性者)が感染するとほぼ**100%発症します**



◆ 保健所からのお願い

- ✓ 本日採取した検体は、岐阜市で麻しん／風しんのPCR検査を実施します(無料)。
- ✓ 検査結果は医療機関の医師から通知されます。
- ✓ 検査結果が判明するまで、外出自粛をお願いします。また、周囲の人への感染を防ぐため、できる限りマスク着用をお願いします。
- ✓ 麻しんは、解熱(37.5℃未満)後3日間を経過するまで感染力があるので、公共交通機関の利用は控え、外出したり不特定多数の者との接触をしないようにお願いします。
- ✓ 体調急変時等に医療機関を受診する場合や救急車を要請する場合、麻しん患者であること、もしくは麻しんの疑い患者であることを必ず、伝えてください。保健所へも連絡してください。
- ✓ 感染拡大防止のために、保健所から患者様本人の調査・接触者調査等の連絡をしますのでご協力ください。
- ✓ 患者様の家族・接触者については、感染している可能性がありますので、健康観察(接触から21日目まで)と有症状時には保健所への一報をお願いします(詳しくご説明します。)

問合先

◆ 岐阜市内にお住まいの人

岐阜市保健所

電話：058-252-7187 FAX058-252-1280

◆ 岐阜市外にお住まいの人

お住まいの保健所にお問い合わせください

クラスター 番号	管轄	接触場所	住所	患者名	接触日時	健康観察終了日	接触者人数	記録者
1	A市	A市立病院	A市000-1	〇〇 〇〇	6/1	6/22	5	××外来 〇〇

A3横に入るようにレイアウトしてあります

[illegible]

麻しん接触者健康観察票

麻しん患者との最終接触日時： 年 月 日 時頃

氏名

様

最終接触より	日付	測定時間	体温	症状
0日		:	. °C	なし ・ 発熱 ・ 発疹 ・ 咳 ・ 鼻汁 ・ 目の充血
1日		:	. °C	なし ・ 発熱 ・ 発疹 ・ 咳 ・ 鼻汁 ・ 目の充血
2日		:	. °C	なし ・ 発熱 ・ 発疹 ・ 咳 ・ 鼻汁 ・ 目の充血
3日		:	. °C	なし ・ 発熱 ・ 発疹 ・ 咳 ・ 鼻汁 ・ 目の充血
4日		:	. °C	なし ・ 発熱 ・ 発疹 ・ 咳 ・ 鼻汁 ・ 目の充血
5日		:	. °C	なし ・ 発熱 ・ 発疹 ・ 咳 ・ 鼻汁 ・ 目の充血
6日		:	. °C	なし ・ 発熱 ・ 発疹 ・ 咳 ・ 鼻汁 ・ 目の充血
7日		:	. °C	なし ・ 発熱 ・ 発疹 ・ 咳 ・ 鼻汁 ・ 目の充血
8日		:	. °C	なし ・ 発熱 ・ 発疹 ・ 咳 ・ 鼻汁 ・ 目の充血
9日		:	. °C	なし ・ 発熱 ・ 発疹 ・ 咳 ・ 鼻汁 ・ 目の充血
10日		:	. °C	なし ・ 発熱 ・ 発疹 ・ 咳 ・ 鼻汁 ・ 目の充血
11日		:	. °C	なし ・ 発熱 ・ 発疹 ・ 咳 ・ 鼻汁 ・ 目の充血
12日		:	. °C	なし ・ 発熱 ・ 発疹 ・ 咳 ・ 鼻汁 ・ 目の充血
13日		:	. °C	なし ・ 発熱 ・ 発疹 ・ 咳 ・ 鼻汁 ・ 目の充血
14日		:	. °C	なし ・ 発熱 ・ 発疹 ・ 咳 ・ 鼻汁 ・ 目の充血
15日		:	. °C	なし ・ 発熱 ・ 発疹 ・ 咳 ・ 鼻汁 ・ 目の充血
16日		:	. °C	なし ・ 発熱 ・ 発疹 ・ 咳 ・ 鼻汁 ・ 目の充血
17日		:	. °C	なし ・ 発熱 ・ 発疹 ・ 咳 ・ 鼻汁 ・ 目の充血
18日		:	. °C	なし ・ 発熱 ・ 発疹 ・ 咳 ・ 鼻汁 ・ 目の充血
19日		:	. °C	なし ・ 発熱 ・ 発疹 ・ 咳 ・ 鼻汁 ・ 目の充血
20日		:	. °C	なし ・ 発熱 ・ 発疹 ・ 咳 ・ 鼻汁 ・ 目の充血
21日		:	. °C	なし ・ 発熱 ・ 発疹 ・ 咳 ・ 鼻汁 ・ 目の充血

＜麻しん患者と接触があった方へ＞

・この記録用紙は、麻しん患者と接触があった日から21日間の、**発熱、咳、鼻水、目の充血、発疹(頭・体・手足)**などの麻しんについての症状を記録していただくものです。

・毎朝(自宅を出る前など)、**体温測定と、症状の有無のチェック**をお願いします。

・麻しんの潜伏期間は、おおむね14日以内、最長でも3週間といわれています。**発熱、咳、鼻水、目の充血、発疹**など麻しんが疑われる症状があった場合には保健所に連絡をください。夜間、また緊急を要する場合は、医療機関に連絡し、**麻しんに感染して発症している可能性があることを電話で伝え、受診方法、受診時間を確認、マスク着用して、受診してください。**また、保健所にも必ず連絡をください。

・健康観察の期間は、症状が無ければ、外出自粛などの日常生活の制限はありませんが、できるだけ不要な外出などは控えていただき、**注意深くご自身の健康チェックを行ってください。**

連絡先:岐阜市保健所 感染症・医務薬務課 電話 058-252-7187

平常時の麻疹対策チェックリスト

対応内容

1. 感受性者対策	
☐	1歳以上で受けた麻疹含有ワクチン接種歴、麻疹罹患歴、抗体価の確認（※記録に基づく）
☐	麻疹含有ワクチンの接種推奨・実施 （対象：1歳以上で2回の予防接種歴が記録によって確認できない者、検査診断された罹患歴がない者、接種歴・罹患歴が不明で抗体陰性あるいは低抗体価の者 注意点は本文を参照）
☐	1歳以上で受けた麻疹含有ワクチンの2回接種の記録の保管（本人・医療機関）
☐	抗体価測定 EIA法 または PA法または中和法（※対象者、注意点は本文を参照）
☐	
☐	
2. 発生時の備え	
☐	受付事務部門、外来部門（および院内全体）へのトリアージに関する教育・周知
☐	発熱、発疹症状を認める受診者への申告依頼の掲示
☐	受付時 麻疹を疑う症状の患者来院時に速やかに別室へ誘導できる体制・動線の確立（休日・夜間を含む）
☐	発生時の施設長、ICT、感染対策委員会等、意思決定機関への伝達・対応方針決定方法の明確化
☐	発生時の職員全員への周知連絡経路の具体的確認・確立
☐	
☐	
☐	
3. 感染対策マニュアルの充実	
☐	外来トリアージの方法・動線についての具体的記載
☐	麻疹患者との接触者に説明・確認する内容、方法、リストアップのためのテンプレートの準備
☐	有事の伝達・対応方針決定方法の明記
☐	

麻疹発生時の対策チェックリスト

対象	対応内容
1. 患者対応	・原則として、麻疹に対する免疫を保有する者が対応にあたる ・症状・所見・予防接種歴・行動歴等から麻疹が疑われる場合、検査で否定されるまでは麻疹と考えて対応を行う
麻疹患者	☐ 空気感染対策；個室管理（可能な場合は陰圧室）・他者と接触しない誘導経路を考慮 対応は麻疹に対する免疫を保有する者に限定 ☐ + その他の飛沫感染をきたす感染症も想定してサージカルマスクを装着+ 標準予防策 ☐ （職員・実習生の場合）即座に勤務・実習の中止 ☐ 麻疹患者発生届を保健所に提出 ☐ PCR検査検体採取・依頼（EDTA血・咽頭ぬぐい液※・尿） ※細菌培養用の容器は不可 ☐ 血清学的検査（発疹出現後4～28日の血清IgM抗体価、急性期と回復期のペア血清（血清IgG抗体価）、血清保存）、その他 ☐ 行動歴の詳細な聴取（発症1～2週間前（4週間以内）） ※感染源調査のため ☐ 行動歴の詳細な聴取（発症1日前～解熱後3日過ぎるまで） ※接触者調査のため ☐ 通院加療の場合、感染可能期間内の注意点伝達 ☐ 解熱日の確認 ☐ ☐
感染管理	☐ 麻疹疑い患者受診時の対応フロー、誘導動線の確認・関係各所への再周知（休日・夜間含む） ☐ 外来受診者、入院患者、面会者への情報提供・有症状時の申し出の依頼・注意喚起（ポスター、掲示板等） ☐ ☐
2. 接触者対応	・麻疹患者が感染可能期間中に、同一時間帯・同一フロアに滞在した者は全て接触者として対応 ・修飾麻疹患者については、飛沫感染、接触感染対策とする ・行動歴に応じて、検査・他科外来受診、薬局、売店なども含まれる
外来患者・同行者	☐ 接触者のリストアップ ☐ 接触者への電話連絡・問い合わせ対応のための資料準備（保健所と連携） ☐ 接触者への連絡（※電話・直接連絡が望ましい）
入院患者・面会者	☐ 1歳以上で受けた麻疹含有ワクチン接種歴（0歳での接種は接種回数に含めない）・検査による罹患歴調査（感受性者の把握）
患者家族	☐ 抗体価測定 EIA法 または PA法または中和法（※対象者、注意点は文中を参照）
職員 （ボランティア、委託職員も含む） 実習生	☐ 接触した感受性者に対する緊急ワクチン接種（接触から72時間以内、前後に十分に説明を行う） ☐ ※ 以下に特に注意 ・接種不相当者 ・妊娠出産年齢の女性は接種後2か月は妊娠を避けることの周知 ・緊急接種後も健康観察は継続 ※曝露から 72時間以上経過した場合でも、間に合わず発症する可能性があることを十分に説明した上で、感染を免れていた可能性を考えて、3次感染予防として、接種を積極的に検討 ☐ 人免疫グロブリン適応者の検討（接触から6日以内・観察期間延長28日まで） ☐ 全接触者への健康観察の依頼（接触から5～21日目まで） ※毎朝（外出前）の検温、および医療機関受診時の注意、有症状時の外出控えを強調 ☐ 健康観察中の接触者のフォロー（欠勤者の把握、健康観察実施状況） ☐ 最終患者の発生から4週間は麻疹が疑われる患者がいらないか厳重に観察 ☐ ☐
3. 情報共有・連絡	
院内	☐ 施設長、および院内の意思決定機関への速やかな情報共有・対応体制検討（迅速な臨時院内感染対策委員会開催 など） ☐ 職員（事務職員、委託職員、ボランティアを含む）・実習生への麻疹患者発生と対応の迅速な周知 ☐ 緊急予防接種の準備（ワクチン・接種医師・接種場所の確保、説明文書、費用負担元検討など） ☐ 麻疹疑い患者受診時の対応フロー、誘導動線の確認・関係各所への再周知（休日・夜間含む） ☐ 外来受診者、入院患者、面会者への情報提供・有症状時の申し出の依頼・注意喚起（ポスター、掲示板等） ☐ ☐
保健所	☐ 麻疹患者発生報告・ウイルス学的検査のための検体提出（前述） ☐ 接触者対応状況（患者行動歴、接触者数、感受性のある接触者数、連絡状況、対応内容 等） ☐ 接触者調査・対応方法に関する相談（接触者定義の確認、接触者への説明内容の統一） ☐ 緊急接種用のワクチン確保に関する相談 ☐
地域	☐ 近隣医療機関、薬局、地域医師会等との情報共有 ☐ 地域住民への情報提供、公表の検討 ☐